

1 多治見都市計画道路網構想見直しの基本方針

1. 基本方針

構想を策定するにあたっては、上位計画と整合を図る必要があります。

次のとおり、前回構想策定時から、第7次総合計画に変更となっているものの、総合計画における政策の柱は、第6次総合計画を踏襲しています。

また、都市計画マスタープランにおいても大きな変更はありません。

表 1-1 道路網構想見直し時点における上位計画

H21 年度道路網構想見直し	H28 年度道路網構想見直し（今回）
第6次多治見市総合計画 政策分野 都市基盤 ・快適に移動できる道路網の整備 ・計画的な道路の維持・修繕 ・「人」に優しい交通対策の推進 ・利便性の高い公共交通機関の整備を推進	第7次多治見市総合計画 政策の柱【安全・安心で快適に暮らせるまちづくり】 ・快適に移動できる効果的な道路網整備 ・道路や橋などの効率的な管理計画に基づいた維持修繕 ・交通弱者が安心して通行できる道づくり ・公共交通の充実 等
第2次都市計画マスタープラン（素案）	第2次都市計画マスタープラン（改訂版）

以上より、道路網構想の基本方針は、前回策定の道路網構想の基本方針を踏襲して策定することとします。

【道路網整備に関する基本方針】

- 「中心の再生」を支援する道路づくり
- 公共交通との連携を強化する道路づくり
- 都市内交通の円滑な移動を支援する道路づくり
- 他都市との連携を強化する道路づくり

2. 上位・関連計画の整理

1. 多治見都市計画道路網構想の位置づけ

多治見都市計画道路網構想の位置づけは次のとおりであり、多治見市総合計画及び多治見市都市計画マスタープランを上位計画とする構想です。

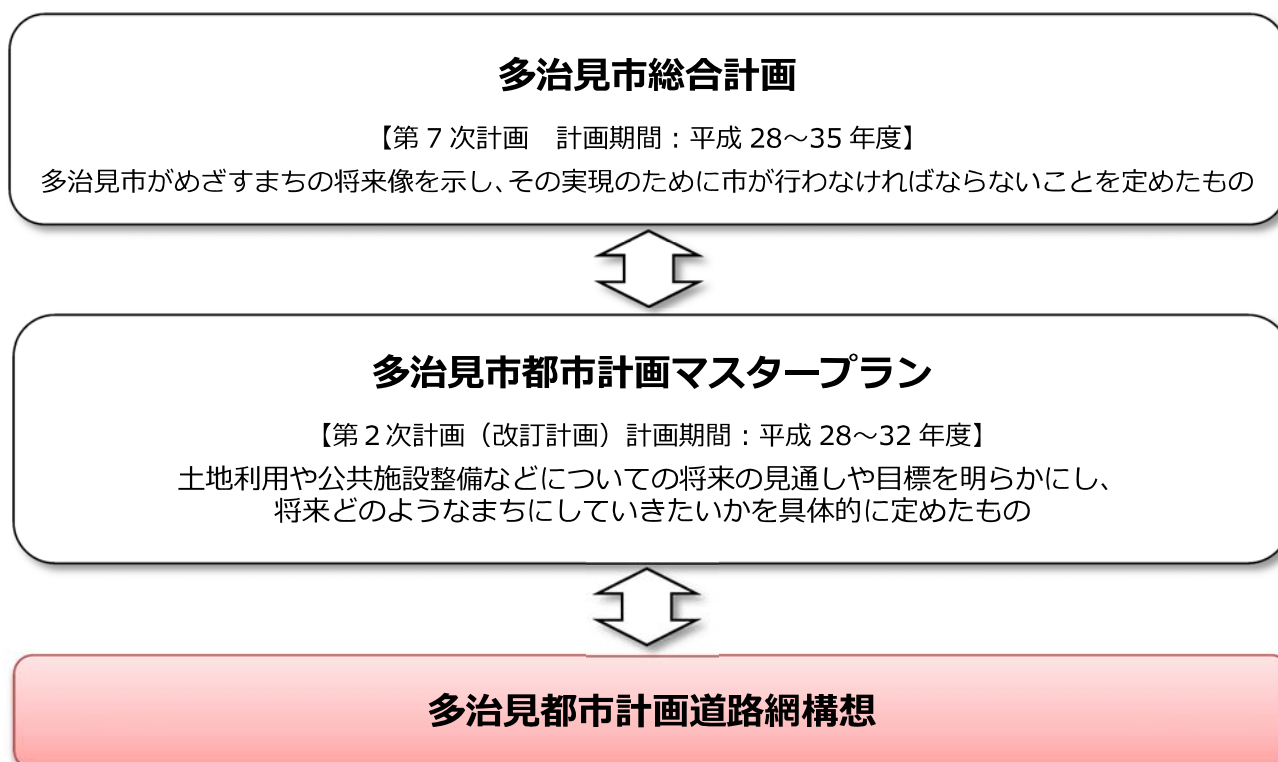


図 1・1 多治見都市計画道路網構想の位置づけ

2. 多治見市総合計画

多治見市総合計画では、まちづくりの基本方針を「まるごと元気！多治見」とし、次のような基本構想が示されています。

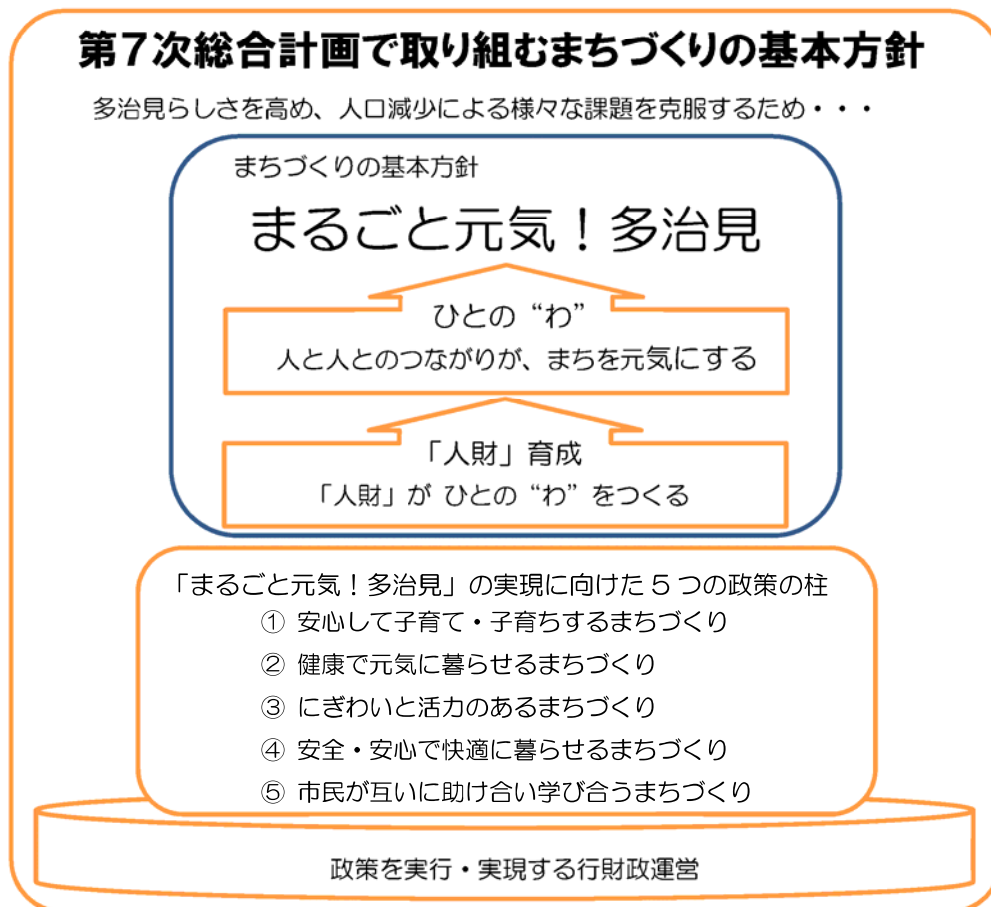
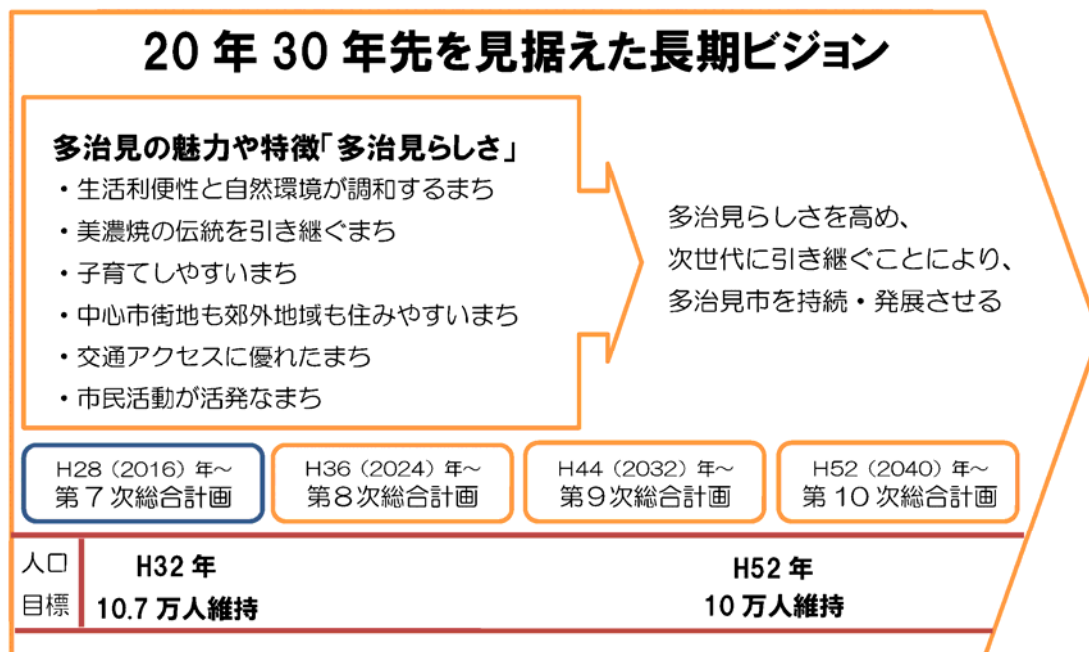


図 1・2 多治見市総合計画の基本構想

3. 多治見市都市計画マスタープラン

多治見市都市計画マスタープランでは、都市計画の理念を「人にやさしく、活力あるまち」とし、次のような全体構想が示されています。

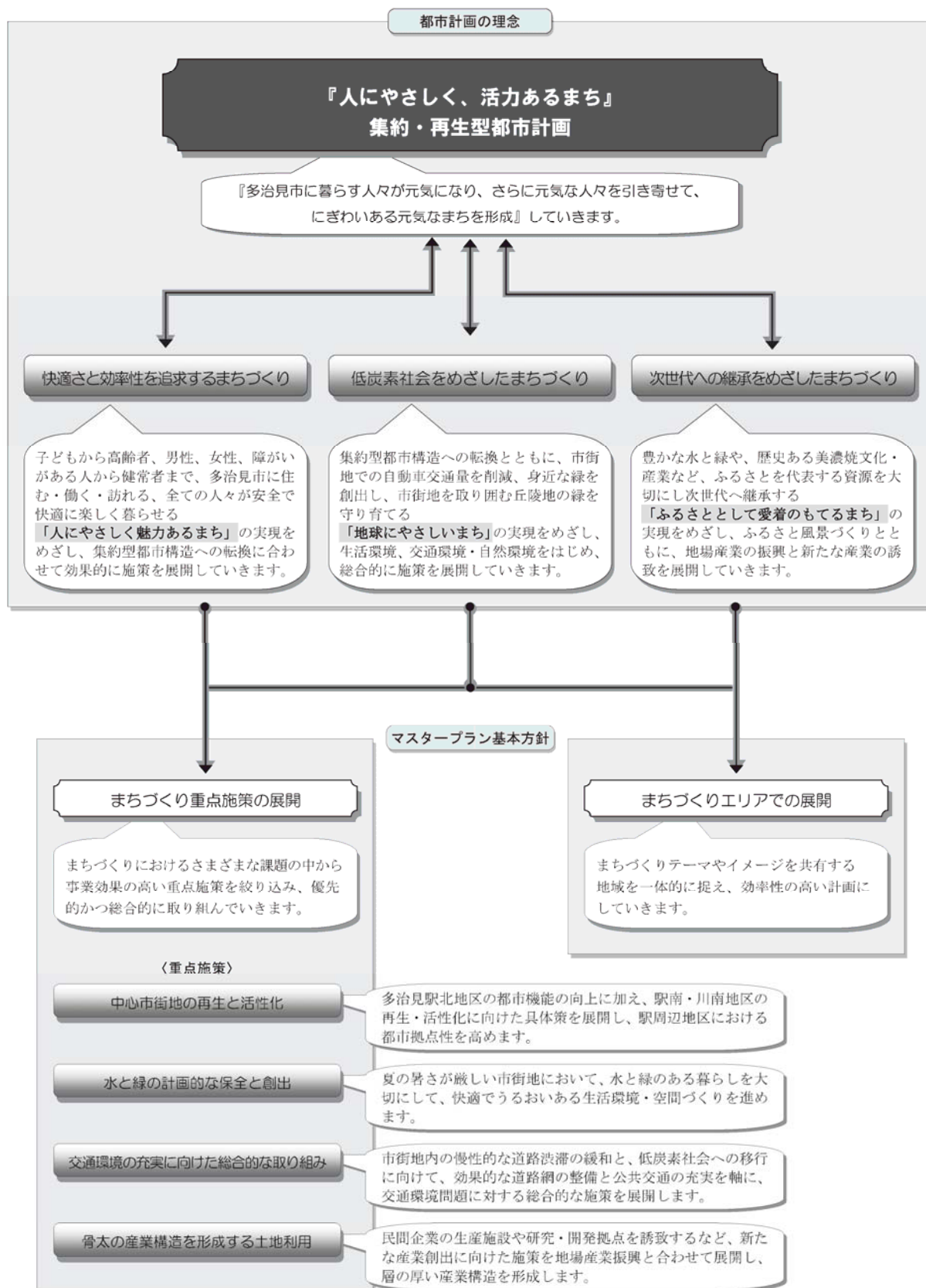


図 1・3 多治見市都市計画マスタープラン全体構想の概要

交通システムの整備方針のうち、道路網整備に関する基本方針では、次のような方針が示されています。

- ① 「中心の再生」を支援する道路づくり
 - ◆ 既存の放射状道路網に加え、環状型道路網を配置することで市街地の通過交通を削減し、通学や通勤時の歩行者・自転車を優先した環境にやさしい安心・安全な道路づくりを進めます。
 - ◆ 多治見駅北地区において公共交通のアクセス強化に向けた道路整備を進め、駅南地区に集中する自動車交通の分散化を図ります。
- ② 公共交通との連携を強化する道路づくり
 - ◆ 内環状道路から多治見駅にアクセスする道路の整備により、公共交通の運行しやすい環境を整えます。
- ③ 都市内交通の円滑な移動を支援する道路づくり
 - ◆ 市街地南北方向の交通について、道路の交通容量を拡大し、中心市街地での渋滞を緩和するため、内環状道路未整備区間（(仮称) 平和太平洋線）の整備促進を図ります。
 - ◆ 市街地内で散在する渋滞の緩和と交通安全性を高めるため、地域の道路を改良整備します。
- ④ 他都市との連携を強化する道路づくり
 - ◆ 東濃西部都市間連絡道路の一部暫定供用開始により、市街地南部から東海環状自動車道土岐南多治見インターチェンジへのアクセスが改善されました。引き続き、東濃3市のネットワーク機能を強化するための道路整備を促進します。
- ⑤ 効果的、効率的な道路づくり
 - ◆ 都市計画道路の効果的、効率的な整備を進めるため、都市計画決定の廃止も含めた道路網構想の見直しを進めます。



図 1-4 道路網整備に関する基本方針と道路網の整備方針図